

平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
12月19日(月)	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第1号)を定める件(議案第18号)	7
○日程第5、訴訟の提起について(議案第19号)	9
○日程について	10
○日程第6、埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について(議案第20号)	10
○日程第7、埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更について(議案第21号)	10
○日程第8、専決処分の承認を求めることについて(坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正関係)(議案第22号)	11
○日程第9、専決処分の承認を求めることについて(坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部改正関係)(議案第23号)	12
○日程第10、一般質問	13
○議長のあいさつ	15
○管理者のあいさつ	15
○閉会の宣告	15

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第28号

平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成17年11月21日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊 利 仁

記

1 期 日 平成17年12月19日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成17年12月19日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	中	島	信	夫	議員	2 番	大	曾	根	英	明	議員
3 番	石	川		清	議員	4 番	藤	原	建	志	議員	議員
5 番	山	中	基	充	議員	6 番	大	山		茂	議員	議員
7 番	西	村	武	次	議員	8 番	福	田	耕	三	議員	議員
9 番	森	田	正	男	議員	10 番	神	田	久	純	議員	議員
11 番	滑	川	光	彌	議員	12 番	高	橋	信	次	議員	議員

不応招議員（なし）

平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成17年12月19日(月)

○議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)専決処分の報告について(報告第2号)

(2)現金出納検査の結果について(監査報告第4号)

(3)平成17年度定期監査の結果について(監査報告第5号)

(4)議事説明者について

日程第 4 議案第18号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算(第1号)を定める件

日程第 5 議案第19号 訴訟の提起について

日程第 6 議案第20号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について

日程第 7 議案第21号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更について

日程第 8 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて(坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正関係)

日程第 9 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて(坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部改正関係)

日程第10 一般質問

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	中島信夫	議員	2番	大曾根英明	議員
3番	石川清	議員	4番	藤原建志	議員
5番	山中基充	議員	6番	大山茂	議員
7番	西村武次	議員	8番	福田耕三	議員
9番	森田正男	議員	10番	神田久純	議員
11番	滑川光彌	議員	12番	高橋信次	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	伊利仁	副管理者	藤縄善朗
収入役	池畑勝一	監査委員	菅沼明之
事務局長	田中浅男	事務局次長	金子久夫
事務局次長	柳沢弘	事務局次長	中河渡
総務課長	新井邦男	業務課長	吉田文夫
業務課長	内田好久	建設課長	杉田泰明
業務課長	森田進一	水処理一長	栗原茂夫
水処理一長	矢作芳和		

事務局職員出席者

書記	新井正美	書記	宇津木優明
書記	中田真一		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○藤原建志議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長のあいさつ

○藤原建志議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成17年12月第4回定例会のご案内を申し上げましたところ、年末何かとお忙しい中、早朝よりご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本定例会におきましては、先般の鶴ヶ島市長選挙におきまして、多数の市民の皆様のご支援を得て見事に当選されました副管理者の藤縄鶴ヶ島市長に対し、心からお祝いを申し上げます。

さて、本日提案されております議案は、一般会計補正予算ほか重要議案が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。



◎管理者のあいさつ

○藤原建志議長 管理者にごあいさつをお願いいたします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。

本日ここに、平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、師走の極めてご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のため、まことにご同慶にたえないところでありまして、衷心より厚く御礼を申し上げる次第であります。

本日の議会に当たりまして、先般の鶴ヶ島市長選挙におきまして、市民の信託を得て見事当選されました副管理者の藤縄鶴ヶ島市長さんに対しましては、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げる次第であります。

なお、本組合理約の規定に基づきまして、坂戸市長と鶴ヶ島市長により協議した結果、従来どおり坂戸市長が管理者に、鶴ヶ島市長が副管理者に就任をいたしましたので、ここにご報告を申し上げます。

さて、本年度も第3・四半期を終えようとしておりますが、引き続き汚水幹線並びに面整備工事を行い、普及率向上に向け鋭意努力をいたしておるところでございます。また、本年度より3カ年にわたります石井水処理センター水処理施設増設工事並びに大谷川雨水ポンプ場建設工事につきましても着工の準備が整

ったところであります。その他各種事業につきましてもおおむね順調に進んでいるところでございまして、ひとえに議員各位のご指導、ご協力のたまものであり、心から御礼を申し上げる次第であります。

本日、ご提案申し上げます議案は、平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算を定める件のほか5件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

◇

◎議事日程の報告

- 藤原建志議長 書記をして、本日の議事日程を朗読いたさせます。

宇津木書記。

- 宇津木優明書記 (議事日程朗読)

◇

◎会議録署名議員の指名

- 藤原建志議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

6番 大山 茂 議員

7番 西村 武次 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

- 藤原建志議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定しました。

◇

◎諸報告

○藤原建志議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から、平成17年8月から10月分に係る現金出納検査結果の報告及び平成17年度定期監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第4、議案第18号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第18号 平成17年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第1号）を定める件について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億3,809万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を63億8,009万1,000円にしようとするものであります。主な内容を申し上げますと、人事院勧告に準じて実施しました議員及び職員等の給与等に関する条例の一部改正に伴い所要の措置を行い、また組合議員定数の減員による議員報酬等を減額することといたしました。

石井水処理センター水処理施設増設工事委託事業につきましては、国及び県と協議した結果、翌年度以降に実施する予定でありました工事の一部を今年度に前倒して実施するための経費を追加し、またこれに伴い債務負担行為の補正を行うものであります。

以上の歳出に見合う財源といたしましては、国庫支出金、組合債等に所要の措置を講ずるとともに、構成市の負担金を調整し、収支の均衡を図った次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

6番、大山茂議員。

○6番（大山 茂議員） それでは1点質疑させていただきます。

4ページの歳出の一般管理費の給料504万円増額で計上されていますが、先ほどの提案の説明の中では、人事院勧告に基づき、給与、報酬等分の減額ということで提案されているというふうにお伺いしましたが、ここでは504万円増額となっております。一般職給、この部分で504万円増額というのは、全体の給与関係については減額になっている中で、ここで増額になっている理由について説明をいただきたいと思っております。

○藤原建志議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

一般管理費の給与分の増額分504万円についてであります。当初予算において職員の一般管理費ですが、職員数の10人で計上しておりましたが、4月の人事異動に伴いまして1人の増員となりましたので、増額となったものであります。

○藤原建志議長 よろしいですか。

ほかに。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。補正予算に質疑を行わせていただきます。

5ページ、歳出のうち3款事業費の、管理者から説明がございました石井水処理センターの増設工事の委託料の増額6億5,500万円について、これは債務負担行為も同時に改正ということでございますので、翌年度以降事業は実施というか、工事分というふうには理解できるのですが、この中身について説明をお願いいたします。

○藤原建志議長 新井総務課長、答弁。

○新井邦男総務課長 お答えいたします。

当組合におきましては、ここ数年はございませんでしたが、過去においては国の経済対策といたしまして行った例はあります。

以上です。

○藤原建志議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 再質疑。今回は当組合としては初めてのケースということで、この委託料、来年度分の委託料がこの時期に来るということは、これはどういった経緯といたしますか、それについて掌握している部分があれば、ご説明をいただきたいと思っております。

○藤原建志議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

今回前倒しということで補助金をいただけることになったわけですが、この要因でございますけれども、やはり今国の動向を見ますと、大変補助金関係につきましては厳しい状況でございます。これにつきましては年々その厳しさが増すというふうには考えられます。したがって、今下水道組合におきましては、今お話しのように水処理センターの増設、それから大谷川のポンプ場の建設工事ということで、比較的大規模工事が全く同じ年度に並行して進めなければならないということに相なっております。したがって、これらの事業の計画の段階におきまして、伊利管理者自ら財務省、それから国土交通省への要望活動もお願いをさせていただいております。また、さらに国庫補助金等の窓口につきましては埼玉県でございますので、県につきましても管理者自らいろいろな点で出向いていただきまして、これらの補助金の獲得等につきましては要請を現在もさせていただいております。これらのことが広くご理解をいただきまして、今回のように明年度以降に当初は計画をしておったわけですが、それらのものを円滑に3カ年間で事業が完全にできるというふうなことを確保するためにも、何とかいって補助金が必要でございますので、ただいま申し上げましたようにいろいろな点で活動していただきました。これらのことが理解をいただけて、今回のように内示がされたというふうに私ども理解をいたしております。

以上でございます。

〔「了解」の声〕

○藤原建志議長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第5、議案第19号 訴訟の提起についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第19号 訴訟の提起について、提案の理由を申し上げます。

組合が施工した平成13年度公共下水道築造工事（関間一1）及び平成14年度舗装復旧工事（関間一1）に起因し、相手方より平成17年2月25日に慰謝料請求事件を提起され、現在係属中であります。

訴訟の内容は、当該工事における不当扱い行為、騒音、施工方法による差別扱いの精神的苦痛、マンホール位置による振動、職員の対応等についてであり、慰謝料1万円支払いを求めるものであります。

本組合といたしましては、富田均弁護士及び岩谷彰弁護士を訴訟代理人と定め委任し、現在まで6回の口頭弁論が行われているところであります。相手方は、これまでにいずれも本組合が施工した同一工事を対象として4件の訴訟を提起し、今後も新たな訴訟を提起することが考えられます。組合としては、現在係属中の訴訟において、訴えたいすべての主張を促すため、民事訴訟法第146条の規定に基づき、反訴を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程について

○藤原建志議長 お諮りいたします。

日程第6、議案第20号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について及び日程第7、議案第21号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更についての2件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第20号及び議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第6、議案第20号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について及び日程第7、議案第21号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第20号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について及び議案第21号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約の一部変更についてにつきまして、関連がありますので、一括して提案の理由を申し上げます。

来年1月1日に予定されております市町村合併等に伴う埼玉県市町村職員退職手当組合組織員数の減少及び財産処分並びに組合組織員数の増加及び規約の一部変更について、関係自治体の協議が必要なことから、地方自治法第290条の規定により、本案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とい

たします。

- 藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 藤原建志議長 日程第8、議案第22号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

- 伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第22号 専決処分の承認を求めることについての提案の理由を申し上げます。

現下の厳しい社会経済情勢等諸般の事情を勘案いたしまして、職員の給与改定に準じ、議会の議員並びに管理者等の期末手当の額の改定を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成17年12月1日、本条例の一部改正を専決処分といたしましたので、同条第3項の規定により、本議会においてその承認をお願いしようとするものであります。

内容について申し上げますと、議会の議員、管理者、副管理者及び収入役の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げ、期末手当の総支給割合を4.45月分に変更したものであり、実施時期といたしましては、平成17年12月1日からの施行であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご承認を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第22号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤原建志議長 日程第9、議案第23号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 ただいま議題となっております議案第23号 専決処分の承認を求めることについての提案の理由を申し上げます。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例について緊急に改正を行う必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成17年12月1日、本条例の一部を改正する条例について専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、本議会においてその承認をお願いしようとするものであります。

人事院は、去る8月15日に国会及び内閣に対し、2年ぶりの月例給の引き下げを行い、昨年1年間の民間の支給割合に見合うよう勤勉手当を0.05月引き上げるとともに、配偶者に係る扶養手当の引き下げ等の勧告を行いました。また、年間給与で実質的な均衡を図るため、4月の給与に較差率を乗じて得た額を基本とし、12月期の期末手当で減額調整しようとするものであります。これを受けて政府は、10月4日に勧告どおりに改定することを閣議決定し、10月28日に給与関係の改正法律が国会において可決、成立しております。

本組合におきましては、構成市等の厳しい財政状況を踏まえ、慎重に検討いたしましたところ、従来どおり人事院勧告を尊重するとともに、基本的には国、県及び構成市に準じて実施することとした次第であります。

内容について申し上げますと、一般職職員につきましては、国家公務員に準じて職員の給料表の引き下げを行うこととし、1人当たりの平均給与改定率はマイナス0.33%、平均年額給与改定額は約4,000円の減額となり、この条例の施行による単年度当たりの給与改定に伴う削減額は、総額で約19万円になるものと見込んでおります。なお、実施時期といたしましては、本年12月1日からの適用であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご承認を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明いたします。

○藤原建志議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤原建志議長 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤原建志議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎一般質問

○藤原建志議長 日程第10、一般質問を行います。

通告者は1人であります。質問を許します。

6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) 6番、大山です。通告に従いまして一般質問を行います。

公共下水道中央幹線の工事の進捗状況についてお伺いするものです。下水道は、河川の浄化や快適な水環境の創造にとって重要な役割を持つものであり、市民生活の向上にとっても重要な位置づけであると考えます。市民が生活する中で、生活排水が整備されないままの状態は、環境面からも好ましくない状況でもあります。一刻も早い下水道の整備が待たれるところであります。しかし、下水道の管渠の布設、水処理センターの建設などについては、多額の費用が必要となり、整備を進めるにはかなりの期間を要するものと考えます。

そこで、質問ですが、石井水処理センターから西坂戸地域までに及ぶ中央幹線については、下水道組合の計画の中で最も長い14キロメートル余りの幹線であると認識しておりますが、現在の工事の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。一本松の県道の交差する交差点付近の下水管については、平成16年度の繰り越し事業と聞いておりますが、その状況も含めてお伺いをいたします。

また、これに面した調整区域の部分については、特別使用での接続が可能であると以前の一般質問で聞いておりますが、こうした特別使用での接続、これがいつごろ使用ができるのかということについてもお伺いいたします。

○藤原建志議長 田中事務局長、答弁。

○田中浅男事務局長 お答えをいたします。

ただいまお話しのように、公共下水道中央幹線につきましては、石井水処理センターを起点にいたしまして、この庁舎のすぐ北側でございますが、千代田から東武東上線を越えまして関間地内、そして鶴ヶ島市に入ってまいります。脚折町を通りまして、一本松の土地区画整理事業地内、それから県道日高坂戸線に結ばれまして、最終的には今お話しのように西坂戸に至ります汚水幹線の中におきましても根幹的な幹線でございます。

まず、ご質問の1点目でございますが、この中央幹線の進捗状況についてお答えを申し上げます。中央幹線の事業認可につきましては、起点から一本松土地区画整理事業地内のちょうど西端のところでございます。ここまでの距離でございますが、9,285メートルが事業認可されておまして、ここにつきましては平成20年度までに完成することとされております。現在の進捗でございますが、終わっておりますところにつきましては、鶴ヶ島市立の西中学校のすぐ北側のところまで終わっております。8,107メートルでございます。さらに、県道日高川島線の617メートルが完成をいたしておまして、合わせまして8,724メートルが完了いたしまして、事業認可上の進捗率は94%に相なっております。

次に、本年3月定例会におきまして、繰越明許事業とさせていただきます中央幹線工事でございますが、こちらにつきましては関係皆様のご協力をいただきまして、本年7月20日にすべて完了させることができました。ありがとうございました。

続きまして、この幹線の使用開始の見通しでございますが、この幹線につきましては、まだ越生線を横断いたします部分につきましてはこれから施工をいたすこととでございます。したがって、県道沿線につきましては、まだ使用できない状況でございます。この幹線を施工するためには、一本松土地区画整理事業におきますところの計画道路に管を埋設いたすことになっております。したがって、区画整理事業の進捗と整合を図る必要がございます。本年度国庫補助金の追加内示等も受けておりますので、本年度これから実施をしたいということで、着工の今準備を進めさせていただいております。したがって、これらの工事につきましては、平成18年度完成を目指しまして、現在この実施に向けまして土地区画整理事務所職員にも多大な協力と努力をいただいております。下水道組合ともども鋭意努力をしているところでございます。

しかしながら、何と申し上げましても、これらの下水道工事につきましては、非常に多くの皆様方の絶大なご協力がなければなかなか進まない事業でございます。先ほど申しましたように本年度の繰り越しといたしまして18年度完成を目指し、これらにつきましては進めてまいりたいというふうに現在取り組んでおります。どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

○藤原建志議長 6番、大山茂議員。

○6番(大山 茂議員) ご答弁ありがとうございました。平成18年度完成を目途にということで進めているというふうなことです。さまざまな障壁が生じる場合もあるかと思いますが、ぜひ下水道組合全体の努力と地域の協力によりまして、18年度の完成ということを望みまして、一般質問を終わります。

○藤原建志議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○藤原建志議長 今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会、スムーズなうちに終了することができました。本当にありがとうございます。12月は大変忙しい時期でございますが、体にご自愛をいただきまして、両市発展のため、ますますご活躍されることをご祈念申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさつといたします。ありがとうございました。



◎管理者のあいさつ

○藤原建志議長 管理者からごあいさつをお願いします。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会にそれぞれ提案を申し上げました議案いずれも原案どおりの承認、ご議決という大変ありがたい結果をいただきました。心から感謝を申し上げる次第でございます。ことしも坂戸、鶴ヶ島、大きな災害等もなく、年の瀬を迎えることができました。本下水道事業におきましても、下水道事業の使命の重大性を認識をいたしながら、施設の安全運転管理に努め、普及促進に鋭意努力を重ねてきたところでございます。

とりわけ本年は、長年の懸案でございました石井水処理センターの施設の増設工事並びに大谷川雨水ポンプ場の建設工事等にも着工する運びができたわけでございます。これもひとえに議員各位のありがたいご指導、ご支援のたまものでございまして、改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。私どもは、引き続き本組合の重要性を深く認識し、本組合の事業に万全を期して臨んでまいり所存でございますので、変わらざるご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議員各位におかれましては、来るべき年がよき年でありますように、ご健勝にてよい年をお迎えになりますことをご祈念申し上げ、心からなる御礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前10時30分)

○藤原建志議長 これをもって平成17年12月第4回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。